

扶桑町監査公表第4号

随時（財産管理）監査結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項に基づき、財産の管理状況の監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年10月8日

扶桑町監査委員 水野敏夫

扶桑町監査委員 丹羽友樹

1. 監査の対象

- ①扶桑町中央公民館
- ②高雄西学習等供用施設
- ③山名西学習等供用施設

2. 監査実施日

令和2年10月8日（木）

3. 監査の方法等

扶桑町行政財産のうち、上記施設について、施設が適切に管理されているかについて、施設の管理状況調書、財産台帳、関係諸帳簿等の提出に加え、関係職員の説明により、書類審査及び現地調査を実施した。

4. 施設の概要等

①扶桑町中央公民館

所在地 扶桑町大字高木字稲葉63番地

概要 土地2,493.81㎡

昭和55年9月3日取得・昭和60年9月25日合併登記

土地取得価格 63,894,747円

土地693㎡

借地他3筆合筆：平成5年3月24日取得・平成5年3月25日登記（稲葉63番地1～3番地）

土地取得価格 38,115,000円

建物1,547.82㎡ 昭和55年11月30日取得・登記

増築12.77㎡ 平成15年3月10日取得・平成15年10月6日登記

令和元年度の利用状況については、年間281日開催され、個人・団体合わせて34,554人の利用があり、日常生活と結びついた生涯学習の拠点となる施設であり、町民の教養、健康・社会福祉の増進を図ることを目的とする。

②高雄西学習等供用施設

所在地 扶桑町大字高雄字堂子276番地

概要 土地1,017㎡、（内借地500㎡）

昭和61年5月6日取得・昭和61年5月12日登記

土地取得価格 25,074,500 円

他 1 筆：昭和 6 1 年 6 月 1 日借地

土地借地料（年間）438,000 円

建物 6 2 7. 6 1 m²

昭和 6 2 年 3 月 2 0 日取得・登記

令和元年度の利用状況については、年間 2 6 6 日開催され、個人・団体合わせて 6, 9 4 3 人の利用があり、町民の学習、保育、休養、集会等福祉の増進を図ることを目的とする。

③山名西学習等供用施設

所在地 扶桑町大字南山名字本郷 1 8 5 番地

概 要 土地 1, 4 9 4 m²

昭和 5 6 年 1 1 月 2 6 日、昭和 5 7 年 3 月 3 0 日、昭和

5 8 年 3 月 3 1 日取得・昭和 6 0 年 9 月 2 5 日登記

土地取得価格 37,614,060 円

建物 6 2 0. 9 8 m²

昭和 5 7 年 1 2 月 2 0 日取得・登記

令和元年度の利用状況については、年間 2 6 5 日開催され、個人・団体合わせて 7, 5 8 6 人の利用があり、町民の学習、保育、休養、集会等福祉の増進を図ることを目的とする。

5. 監査の結果及び意見

監査の結果、全体として施設は整備され清掃も行き届いており、おおむね良好に管理され運営されていたが、以下の 1 点について改善・検討されたい。

- ・すべての施設で空調及び防水設備においては、経年劣化も含め時代に合った整備が望まれる。特に中央公民館の防水については、緊急に改修されたい。今後、計画的な実施が望まれる。